

三鷹市立第四中学校「生成 AI」の利用に関するガイドライン

1 本ガイドラインの趣旨

- 「AI(人工知能)」とは、人間の知的活動の一部をコンピュータで実現する技術です。近年急速に発展している「生成 AI」は、大量のデータを学習し、文章、画像、音声、動画などの新たなコンテンツを生成することができます。
- 本校では、生成 AI の利用を一律に制限するのではなく、「三鷹中央学園デジタル・シティズンシップ宣言」等に基づき、適切かつ安全な利用方法を生徒・教職員が身に付けることを前提として活用を進めます。
- また、本校では、生成 AI を単に答えを得るための道具としてではなく、生徒が問いを磨き、多様な視点を得ながら考えを深め、自らの学びを振り返るための「学びのパートナー」として位置付けています。
- 生成 AI の活用を通して、生徒が主体的に課題を発見し、情報を収集・分析し、多様な他者と協働しながら課題解決に取り組む資質・能力を育成することを目指します。
- そのために、次の3つの段階を踏まえて本ガイドラインを遵守するものとします。

第1段階 「『生成 AI』について学ぶ」 (仕組み、メリットとデメリットの理解 等)

第2段階 「使い方を学ぶ」 (プロンプト作成のスキル、ファクトチェックの方法 等)

第3段階 「活用する」 (学習活動や教育活動を充実させるために活用する 等)

2 前提となる利用条件

- 1 教育に係る目的で利用すること。
- 2 個人情報及び機密情報を取り扱わないこと。(※)
- 3 著作権、肖像権に十分に配慮すること。
- 4 最後は利用者自身が情報の真偽や妥当性を吟味し、自ら考え、判断すること。

※ 以下のデータを生成 AI で取り扱うことを禁止します。

- ・ 個人情報や成績情報を含むデータ
- ・ 生徒や教職員の利益に重大な損害を与える恐れのあるデータ
- ・ 公平かつ円滑な学校運営を著しく妨げる恐れのあるデータ
- ・ 事故等が発生したときに、その復元等が著しく困難となるデータ
- ・ 上記の他、機密保持の観点などから保護を要するデータ

3 利用にあたってのガイドライン

- 1 学習指導要領に示す資質・能力の育成及び「自立した学び」の実現に資する学習場面で活用することとし、生成 AI は学習目標を達成するための手段として活用し、生成 AI の利用そのものを目的としない指導計画を立てる。
- 2 生成AIを利用する目的、利用方法、期待される学習効果等について、利用規約や年齢制限等を踏まえ、必要に応じて保護者の理解と同意を得る。
- 3 利用前に、生成AIの性質やメリット・デメリットに関する学習を十分に行う。
- 4 生成 AI によって生成される情報は、必ずしも正しいとは限らないことを確認・指導するとともに、情報を吟味・点検する観点やプロセス（ファクトチェック等）を授業に取り入れ、情報を適切に判断する力を育成する。
- 5 情報漏洩の可能性があることから、教員・生徒とも、氏名、成績等の個人情報や機密性のある情報などについては厳に入力しない。
- 6 有害なコンテンツが含まれている可能性や著作権侵害の可能性があることから、教員が生成AIを利用して生成したものを生徒に提示する際には、事前に十分な確認・点検・検証を行う。
- 7 生成AIで生成したもの（画像、音楽、動画含む）の使用に当たっては、既存の著作物や実在の人物との類似を確認するなど、著作権・肖像権に配慮する。
- 8 生成 AI との対話を通して、生徒が問いを磨いたり、多様な視点を得たり、考えを深めたり、学びを振り返ったりする活動を積極的に取り入れる。

4 具体的な利用例

【適切な例】

- グループの考えをまとめ、アイデアを出す活動の途中段階で、生徒同士で一定の議論や結論を出した上で、不足している視点を見つけて議論を深める目的で活用する。
- 英会話の相手として活用したり、より自然な英語表現への改善や一人一人の興味・関心に応じた単語リストや例文リストの作成に活用したりする。
- 自分やグループで考えた案について、生成 AI から異なる立場や反対意見を得ることで、多面的・多角的に検討し、考えを深めるために活用する。
- 課題解決学習の導入において、生徒が設定した問いについて生成 AI と対話しながら問いを整理・焦点化し、より探究的な課題へと発展させるために活用する。
- 地域課題や社会的課題について探究する学習において、生成 AI との対話を通して課題を整理したり、新たな視点や解決策の可能性を見いだしたりするために活用する。
- 課題研究等の過程で、自らが作成したレポートの素案に足りない観点などを補充するために活用する。(その際、AI とのやりとりの過程やファクトチェックの評価を参考資料として添付させること、引用・参考文献などを明示させることも考えられる)
- 学習後の振り返りにおいて、自分の学習過程や成果について生成 AI との対話を通して整理し、次の学習に向けた課題や改善点を明確にするために活用する。
- 情報モラル教育の一環として、生成 AI の回答に含まれる誤りや偏りについて検証し、その性質や限界を理解する学習に活用する。

【不適切な例】

- ▲ 各種コンクールの作品やレポート・小論文などについて、生成 AI による生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出する。(コンクールへの応募を推奨する場合は応募要項等を踏まえた十分な指導が必要)
- ▲ 自分で考えたり調べたりすることなく、生成 AI に課題の全てを任せる。
- ▲ 生成 AI の回答を根拠の確認を行わずにそのまま信じる。
- ▲ テーマに基づき調べる場面などで、教科書等の質の担保された教材を用いる前に安易に使わせる。
- ▲ 詩や俳句の創作、音楽・美術等の表現・鑑賞など生徒の感性や独創性を発揮させたい場面、初発の感想を求める場面などで最初から安易に使わせる。
- ▲ 教員が正確な知識に基づきコメント・評価すべき場面で、教員の代わりに安易に生成 AI から生徒に対し回答させる。
- ▲ 教員が生成 AI からの出力のみをもって生徒の学習評価を行う。
- ▲ 生成 AI 自体の性質やメリット・デメリットに関する学習を十分に行わないまままで利用させる。
- ▲ 定期考査や小テストなどで生徒に使わせる。(学習の進捗や成果を把握・評価するという目的に合致しない)